

全国一！箕面市は土木職の初任給を大幅に引き上げます！

～初任給調整手当（月額2万円）を新設し、大卒初任給を29万円とします。～

令和8年（2026年）3月30日（月）

箕面市は、土木職の人材確保のため、令和8年4月1日から土木職に初任給調整手当として、採用から5年間・月最大2万円を支給します。

大卒初任給（土木職）は全国トップの約29万円とし、若手土木職の人材確保につなげ、将来にわたる都市インフラの維持管理と技術継承に努めていきます。

1. 土木職の採用状況とこれまでの取り組み

- ・土木職の採用難は全国的な課題であり、特に、新卒枠は、応募数の低迷に加えて合格後の辞退も重なり、過去3年間では1名の採用にとどまっており、20歳代から30歳代までの若手職員が非常に少ない状況です。
- ・採用後の資格取得助成などキャリア形成支援、ワークライフバランス推進による働き方改革も進めていますが、土木系技術職の採用難が深刻化し、道路、橋梁、上下水道などインフラの維持管理や土木工事への影響、技術継承に支障が生じかねません。

2. 初任給調整手当制度の導入について【新設】

- ・土木職の給与処遇の改善として、採用から5年間にわたり、1か月最大2万円の初任給調整手当を支給します。

採用後年数	1年未満	2年未満	3年未満	4年未満	5年未満
初任給調整手当	20,000円	16,000円	12,000円	8,000円	4,000円

- ・本市の大卒初任給（土木職）は291,040円となり、全国1位となる見通しです。
▶大卒初任給（地域手当含む）271,040円＋初任給調整手当20,000円
= **291,040円**

- ・土木職の人材確保が全国的な課題であり、基礎自治体として、国に対して慢性的な人材不足の深刻さと国による包括的な土木職の養成等を問題提起していきます。

（参考）初任給調整手当とは

- ・初任給調整手当は、科学技術等の専門的知識を有する職員の採用を容易にするため、また、特定の職種において人材確保が著しく困難な状況や、民間企業等との初任給水準に格差が生じている場合に、その是正を目的として支給するもの。

問い合わせ先
総務部 人事室
TEL 072-724-6707（直通）